

当院看護部の取り組みについて

看護部のホームページを開いてくださり、ありがとうございます。「地域の健康長寿に貢献する」という経営理念のもと、看護部理念、基本方針を掲げています。患者さま・ご家族、地域の方はもちろん、かかわりのある方々にとって「新生病院」で良かったと言って頂ける看護・介護を提供し、看護部として成長・発展していくことを念じております。



看護部理念

「信頼される心のこもった看護・介護を提供する」

私たち看護部職員(看護師・看護助手)は、一人一人の患者さまの人格を尊重し、常にご家族も含めて、“信頼と思いやりにみちた関わり”を念頭に、日常の業務を遂行していきたいと願っています。心がこもるということは、言葉・態度・声(トーン)などから判断できますが、日ごろから、思いやりを持って接することで、自然に身につき、それが言葉や態度などで表現されるものだと考えます。このような思いをこめて、上記のような看護部理念を掲げます。

基本方針

1. 専門職としての知識・技術を磨き、安全で質の高い看護・介護に努めます
2. 患者の人権・人格を尊重し、満足が得られるように努めます
3. 他職種との連携を図り、患者を中心としたチーム医療の推進に努めます
4. 地域の皆様の健康保持増進と福祉に貢献します
5. 明るい笑顔でやさしい思いやりのある対応を心がけます

看護部理念を実現するために、上記の5つを基本方針としています。各自が理念を達成するために努力をすることで、看護部全体が飛躍できることを願って設定しました。

各々について、心構え、態度・行動を説明、明記しています。

- 1. 専門職としての知識、技術を磨き、安全で質の高い看護・介護に努めます。**
常に問題意識を持ち、改善点の提案や実施に向けて積極的に働きかける。また、自己学習や研修会へ積極的に参加し、現場に反映できるように自己研鑽に努める。個々の患者さまに適した看護・介護が提供されているか常に念頭におき質の評価をしながらステップアップし全体の質向上につなげる。
- 2. 患者の人権、人格を尊重し、満足が得られるように努めます。**
一人一人の患者さまの尊厳を重んじ、やさしく温かい関わりを大切にする。当院に入院して良かったと評価して頂けるよう自己評価は勿論、他者よりの評価・指導をうけることで、更によりよいものとなるように努力することを一人一人の職員が自覚する。
- 3. 他職種との連携を図り、患者を中心としたチーム医療の推進に努めます。**
医療チームの中で、個々の役割を認識し行動する。患者さまを取り巻く環境の中で、多職種との連携をとり、自己の果たすべき役割を認識し、行動に映せるように努力する。
- 4. 地域の皆様の健康維持・増進と福祉に貢献します。**
高齢者を大切にする心を育て、地域の皆様に愛される病院を目指す。
地域の皆様とのふれあいを大切にし、健康維持・増進に関わり選ばれる病院づくりに全員で努力していく。
- 5. 明るい笑顔でやさしい思いやりのある対応を心がけます。**
人々に対して常に笑顔で温かい思いやりの心で接する。
また、自分たちで魅力となるものを見つけ出し、職場を活性化させることで、明るい働きやすい職場となるように、スタッフ全員で取り組む。

看護部倫理規定

1. 私達は人間の生命を尊重し、また人間としての尊厳および権利を尊重する。
2. 私達は対象との間に信頼関係を築き、平等に看護・介護を提供する。
3. 私達は人々の知る権利および自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。
4. 私達は対象の秘密を厳守する。
5. 私達は対象を保護し安全、安心を確保する。
6. 私達は自己の看護・介護を的確に認識、評価し責任を持つ。
7. 私達は専門職として自己啓発に努め、質の高い看護・介護を提供する。
8. 私達は心身の健康保持増進に努める。
9. 私達は個人としての品行を常に高く維持する。
10. 私達は対象者がより良い健康維持・増進のため、専門職組織を通じて地域に貢献する。

(日本看護協会 看護者の倫理綱領参考)

看護部教育

教育目的

1. 専門職業人として資質を高め、豊かな感性で時代の変化に応じた安全な看護・介護が提供できる看護職員を育成する。
2. 看護職員の能力向上を目指し、主体的に学習し、人間として、看護職員として成長できるように支援する。

教育目標

1. 看護専門職として知識、技術の向上を目指し、安全で信頼される質の高い看護・介護が提供できる。
2. 社会人、組織人としての役割を認識し、責任ある行動がとれる。
3. 院内・院外の研修に参加し、自己啓発に努める。
4. 倫理に基づいた看護・介護が実践できる。

看護部教育の主な取り組み

1. 採用者教育実施計画
新人や中途採用者（異動者）が安心して職場に適応し、定着できるように期間を設定し、指導内容・方法を明確化し、採用者の教育・育成に取り組んでいる。
2. 看護部教育プログラム
看護の対象である人に対し安全で安心できる看護を継続的に提供するために、専門職として倫理的感性、看護実践力、研究・教育能力を高め、主体的に医療チームの連携を図ることができるなど人材の育成を目的に、取り組んでいる。

3. 実践能力段階表（クリニカルラダー）

看護師レベルⅠ～Ⅳ、看護助手レベルⅠ～Ⅲ

看護師、看護助手に対し実践能力段階表を用いて、実践能力、管理・役割・責務、人間関係、教育・研究の4項目から個人のレベルに応じた能力開発を明確にし、目標や評価の基準に活用している。

4. 目標管理

当院は、平成16年から目標管理を導入し、組織の理念達成に向けて、組織の活性化、組織への貢献の意識を養い、個人の自立促進と人材育成を目的に取り組んでいる。

5. 卒後教育支援

自己研鑽、生涯学習の支援を行い、能力・知識の向上に努め、学んだ知識・技術等を現場に活用する。

研修会・学会への参加支援

卒後研修（看護管理研修、看護実践研修、医療安全研修など）全国学会、地方学会

介護福祉士資格取得支援 実務者研修費用（奨学金制度）



看護部の取り組み

近年、「ワークライフバランス」や「働き方改革」ということが言われるようになり、当施設においても日本看護協会が勧める「WLB」のインデックス調査に参加しました。（平成28年度参加）看護部職員の意見、要望を取り入れながら、働きやすい職場作り、働き続けられる職場を構築していきます。当施設は、以前からリフレッシュ休暇制度の導入（採用1年後から連続6日間前後の休暇を希望者が取得1回/年）、残業「0」を目指しております。（平成27年度超過勤務一人平均33分/月）